

Kenkai and Historical Relics

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2022-11-15 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 松尾, 芳樹, Matsuo, Yoshiki メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.15014/00000553

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



憲海と歴史遺物

松尾 芳樹

会津出身の僧大願憲海は、幕末期京都の六角堂能満院で出版の工房を主宰した。彼は宗祖空海を敬慕し、その遺物の集成を考えた。当時、実証的な歴史研究の基盤となった国学は、復古的潮流を生んでおり、松平定信『集古十種』など歴史遺物の集成図が編纂されるのもこの時期である。釈迦在世の時代を理想とする正法律を護持する憲海もまた古制に強い関心を示した。彼は早くから古遺物の記録を行い、それは絵画に限らず宗教遺物に及んだ。憲海の歴史遺物への興味は空海関係の資料に顕著であるが、機会を利用しては書写を重ね、多くの粉本を遺している。憲海の歴史研究に見られる実証的な態度は、遺物から思考する彼の資質に従うものである。

主要項目：六角堂能満院 大願憲海 国学 集古十種 空海 粉本

Kenkai and Historical Relics

By Matsuo Yoshiki

Born in Aizu, Daigan Kenkai presided over the publishing studio housed at Kyoto's Rokkakudō Nōman'in Temple. He was a great admirer of Kūkai, the founder of the Shingon sect, and he considered drawing up a record of and assembling a collection of the Master's relics. At the time, the study of Japanese classical literature (kokugaku) was ascendant, and a reactionary tide had become the dominant current in contemporary scholarship. It was a period marked by the compilation of pictorial catalogues of historical and cultural artifacts such as the Shuko jisshu (Ten Categories of Collected Antiquities). Kenkai evinced an interest in antique cultural artifacts from an early stage. He was interested in religious cultural artifacts as well as paintings, and occasionally recorded and assembled collections of antique cultural artifacts. At the root of the empirical basis of Kenkai's historical researches was his propensity to think from historical materials.

Key Term : Rokkakudō Nōman'in Temple, Shuko jisshu (Ten Categories of Collected Antiquities), the study of Japanese classical literature (kokugaku), Daigan Kenkai, Kūkai

1 はじめに

大願憲海（1798-1864）は、幕末期の京都で頂法寺能満院の住持となった律僧である。会津に生まれた彼は若くして豊山長谷寺に交際し、在山22年に及んだ。しかし、黙住信正（1765-1833）に具足戒を受け、慈雲飲光（1718-1805）の提唱する正法律一派に加わると、やがて下山し、会津八角神社別当亀福院の住持として、開版事業に関わるようになる。そして越後出身の大成憲里を弟子にすると会津を去り、入洛して山王寺仮寓の後、能満院に入った。そこでは、図像聖教の収集校合とともに開版活動が行われたが、元治元年の兵火により能満院もろとも工房は烏有に帰した。憲海は若くして古画、古遺物に興味を示し、自身が書画の技能に優れたため模写を重ねた。収集の対象となったものは基本的に仏教関連の図像聖教であったが、正法すなわち釈迦在世時の僧侶の生活を理想とし、また密教をこの国に伝えた宗祖空海に学ぶ憲海にとって、その活動が歴史認識を背景に持つことは避けられないものであった。

当時、国学の台頭を受けて復古的思潮が学芸の世界を主導しており、憲海も意識することなくその流れの中にいた。文政3年（1820）には憲海が古画を収集する例が確認され⁽¹⁾、彼が歴史を意識する萌芽は早い。文政12年（1829）に開版した長谷寺版両部曼荼羅の表紙版木裏面には墨書があり、表紙に用いられた供養者図が、憲海が書写した東大寺戒壇院の厨子扉絵に基づくものであることが記されている⁽²⁾。周囲も早くから憲海の古画収集の活動を公然と理解している様子が見える。

遺された粉本を見る限り、憲海の古物趣味は絵画に限らず、多様な宗教遺物に及んでおり、こうした活動が、後に図像聖教の収集と開版を行う事業へ展開する根底にあることは理解しやすい。古画のみならず歴史遺物に対して示された憲海の興味に焦点をあてて、彼の思考の特質を考察する。

2 憲海と国学

江戸時代後期には、国学の台頭により文献に基づく実証的歴史研究が確立する。一方で本草学から展開した博物学が隆盛を見せるように、ものを収集し記録することが様々な学術研究の場に浸透していった。単なる好古趣味の対象のみならず、歴史を考察する資料として実物資料に対する関心は高まり、出土遺物をはじめとする考古資料への興味は、文献資料中心となりがちな歴史研究に新しい視点を与えている。

出土遺物の収集や編集については『雲根誌』を著した木内石亭（1724-1808）や『集古図』を著した藤原貞幹（1732-1797）といった畿内の学者による業績が目される⁽³⁾が、考古資料のみならず伝世品をも含めた好古趣味を大規模に集成したものが松平定信（1758～1829）の編纂する『集古十種』である。『集古十種』は、鐘銘・碑銘・兵器・銅器・楽器・文房・扁額・印章・法帖・古画の10種の古物を模写して集成した85冊からなる図録として流布する。広瀬蒙斎（1768-1829）による寛政12年（1800）の序が付され、はじめ『集古十種稿』の名で原型となる版本が刊行された⁽⁴⁾。歴史遺物の集成図としては伝世品が多いことが特徴であり、書画、武器馬具、文房楽器と武家の文人趣味を背景とした遺物が選択されている。これは定信の捉え

る歴史の範疇を窺わせるものといえよう。

定信が大名としての人脈を活かして古文化財の調査を行う過程で、自らが赴くことのできない場所には、信頼のおける画家あるいは学者を派遣した。画家としては住吉広行、谷文晁、白雲、大野文泉、喜多武清が、学者としては屋代弘賢、柴野栗山、広瀬蒙斎が、主に奥州、西国の古文化財調査にあっている。その事業は個人の趣味から展開したものではあったが、大名という立場を利用して、半ば公的事業ともいえる規模となっていた。定信による開版の経過については、不明な点が多いが、在世中に現在流布するところの構成となったと考えることに異論はない。大判かつ多数の図版からなる豪華本であり、直ちに巷間に流布したとは言いがたいものの、収集した古文化財の情報を上梓により記録保存する事業として、後世に与えた影響は大きい⁽⁵⁾。定信がほぼ同時期に編纂した古画による古制の絵引き図譜である『古画類聚』⁽⁶⁾が写本として制作されていることと異なり、『集古十種』は当初より版本として流布することが選択されている。これは版本の持つ複数性と正確性を求めたものと考えられる。

『集古十種』の開版の意味を考える際に比較すべき対象となるのが、さきに紹介した藤原貞幹の『集古図』である。寛政4年(1792)頃には、ほぼ内容の大概が確定していたと考えられ、歴史遺物の集成図として『集古十種』にやや先行して編纂されている。『集古図』は、多くの考古遺物を収録するが、伝世品の収録も少なくない。貞幹の編纂目的もこの国の古制に対する興味から生まれたものだから、記録継承と古制研究の視点において、定信と同じ方向を向いていることが確認される。しかし、個人の研究活動であった貞幹の集成と、大名の財力人脈を背景に編纂した定信の集成には当然に差異が生まれる。規模の大小は顕著なものだが、実は写本と版本という普及方法の違いに注目しなければならない。

『古画類聚』は、忠実な色彩再現を求めて写本として制作されたが、それはもとより複数制作の困難な方法である。模写をするたびに、原型からの写し崩れや誤りが生まれやすく、正確な情報を広く伝達するには不向きな性質がある。写本に頼らざるを得ない普及には当然のごとく限界があった。一方版本は、確かに色彩の再現性には限界があるものの、正確な図を複数制作できることから、情報の伝達力は格段に優れたものとなる。定信がこれらの古文化財を集めた理由が、古文化財の記録継承であり、『古画類聚』と同じく古制研究にあると考えるならば、版本が持つ伝える力に期待したものであろう。開版は資力の必要な方法であったが、定信にはこの選択が許されていたのである。

歴史遺物を集成する時、最終的に収集した情報をどのように記録し、どのように継承するかという問題がつきまとう。版本と写本という選択は、実は憲海においても図像聖教の普及を考える際の重要事として検討された課題であったと考えられる。従って定信と同様にこれを版によって広める方向を選択したことは偶然の一致などではなく、その必然性から導かれたものと考えてよい。もちろん、定信の資力が憲海にあるはずもなかったが、彼には版下を描き版を彫る技術があるため、これを選択できたのである。

3 憲海の謝徳発願

僧契沖の学問を継承した本居宣長（1730-1801）が『うひ山ぶみ』で記した「古学とは、すべて後世の説にかかはらず、何事も古書によりて、その本を考へ」⁽⁷⁾という部分は、過去の文献から直接歴史を考える立場を明確に語る。江戸時代後期では、文献主義はすでに歴史を考える者の基本的な態度として支持され、憲海もまたその潮流の中にあった。

憲海は寡黙だが、その思考を垣間見せる著作として『梵学秘要篇』⁽⁸⁾と『梵学宗要章』⁽⁹⁾がある。『梵学宗要章』は憲海が嘉永6年（1853）3月に六角堂能満院において開版した書物で、刊本そのものが流布している。『梵学秘要篇』は写本が幾つか伝えられており、出版を目的とした草稿本の存在により開版が予定されたことが確認できる。両書とも内容は悉曇に関する入門書だが、その巻末に付された「発願し奉る誓の文」が貴重な資料であり、天保3年（1832）の年紀を持つこの誓文によって、憲海の空海に対する思考をうかがうことができる。それは以下のようなものである。

発願し奉る誓の文 高祖大師正當一千年天保五甲午年

願くは遍照金剛 入唐御請来 秘密の法門 経軌眞言等

竝に御作の聖教 御製の撰書類 悉く皆な傳受を得 書寫校合を遂げ

御所持の寶具 及び繪木の形像 梵文和漢の字摸寫をして久住せしめ

諸尊の漫荼羅 佛・菩薩・明王 及び天等の眞像を畫作し造立し奉り

常に坐禪経行して 三昧耶を修習し 经文・陀羅尼を書寫讀誦することを専にし

佛製の法衣を敬い 禁戒の威儀を護り 慈悲忍辱に住して 眞言の行を勤修し

悉曇の妙義を觀じ 五音の自證を察し 聲明讚歎を励まして 三寶前を禮拜し

所修の功德を以て 普く法界に廻向し 見佛聞法を得 大師の淨刹に至らんことを

天保三壬辰年六月二十日於和州龍門山菅生寺草稿之了

無言藏大願（卅五）⁽¹⁰⁾

天保3年（1832）は、憲海の長谷寺交衆期にあたる。天保5年（1834）の空海千年遠忌を控え、悉曇研究のため訪れていた大和菅生寺（奈良県吉野郡吉野町）に於いてこれを記している。本誓文は160字からなり、その前半には信仰に基づく事業として行うべきものを記す。はじめに空海の請来品から所持品揮毫に至るまでを収集し、これを校合写録することをあげる。すなわち弘法大師全集の編纂を考え、これを後世に伝えることを第一の本願とし、次いで曼荼羅をはじめとする佛菩薩の画仏造立が本願とされる。後半では憲海が理想とする僧侶の日常が描かれ、

天保3年（1832）に進具した正法律に応じた戒律への理解を表すものである。誓文によりこの頃には古物研究の対象として空海と仏画が確立していることがわかる。

そして『梵学秘要篇』には、本編最終段にあたる十六段に「謝徳發願」という章句がある。七言偈四句一頌とする十頌により、先の誓文が生まれる理由を伝える内容となっている。

謝徳發願 十頌

或る師の教誡 實に仰ぐ可し 一生の請願 未だ足ることを知らず
五大願の外は皆な益無し 命は既に限り有り 事は未だ盡きせず

弘法大師三

十九 傳教大師へ御告げ有り
期命盡く可し念佛の爲め 乙訓寺を出て高雄に入ると

千歳を過ぎ去る遺法の資 我れ等空く三十年を過ぐ
一期の甲子 當に筭え知るべし 後生念佛願うに隙ま無し

諸職藝能数千萬 数百年來残れる物少し
千有餘歳 傳うは書畫のみ 餘事の不朽は世間希なり

大師の眞蹟 書法に在りと 世上草書 言て聖と為
嵯峨の皇帝 御筆を仰ぎ 大唐名を得て五筆と稱せり

古今の筆書 梵漢字 或いは摸寫を得 法帖と稱す
大師の御流 何ぞ未だ達せず 今時の弊儀 餘風に移る

高祖大師の御撰書 先賢の集録 今世の寶ら
興教大師・濟暹師 心覺・實範師等の録

入唐求得 法文策 觀賢僧正目錄を記せり
数百餘部の本經軌 渡海の御記 何れの處にか在る

御筆の撰書 梵漢字 今時摸せずんば後世絶えん
一千餘年 在世を去るに 繪木形像 既に朽失す

願くは加被を蒙り摸寫を遂げ 令法久住利益の為
五十六億萬歳の間だ 後賢 志を續で正法を護らん⁽¹¹⁾

文意は、空海の伝える密教への帰依と、その証しである請来本の探求及び後世への継承に対する決意である。密教者の視点に立ち、千年以上前に生まれた空海がこの国に伝えた仏教を正統に継承しようとする覚悟が読み取れる。

興味深いのは「諸職藝能数千萬／数百年來残れる物少し／千有餘歳 傳うは書畫のみ」の部分に、憲海の歴史観が表れていることであろう。歴史を伝えるためには書画すなわち文化財に依らざるを得ないことを述べ、そのために「今時摸せずんば後世絶えん」として、書画を模写して記録することの必要を説くのである。これは、宗祖である空海を単純に聖別するのではなく、実在の人物として具体的な事実から接近しようと考えているから生まれる言葉と考える。つまり憲海にとっての空海研究は、資料に基づく実証可能な研究対象として存在しているのである。こうした彼の資料重視の態度は、若い時から興味を持っていた古文化財に対する理解が根底にあったと考えられ、結果として空海や釈迦に関わる宗教遺物の記録を重ねていくことになる。憲海は自身が過去の遺物からしか過去の思考を学ぶことが出来ない現実から判断して、後世が先人を知る方法もまた同じであろうと推論していると考えられる。彼の現実主義、実証主義的立場を垣間見ることができる。

4 空海研究と歴史遺物

憲海の高貴寺への興味は絵画のみならず、調度器物に及ぶ。それは実際に過去に使用されたものを対象とするほか、古制を今に伝えるものも対象とした。そして収集の方法としては、実物そのものを写生実測するほか、粉本を得て模写する場合もあった。

古遺物から直接記録を行ったもので、憲海の思考を特徴的に表すものが、高貴寺に所蔵された空海自筆と伝えられた板塔婆の書写である。享和元年（1801）に刊行された『河内名所図会』によれば、この塔婆は同じく空海自作の伝を持つ弁財天が本尊である講堂に安置されていたとされる⁽¹²⁾。文政5年（1822）8月、25歳の憲海は河内高貴寺に赴き、まず実物を乾拓して全体図（挿図3）を制作したのち、これを双鉤本に書き起こす。そしてその清書本を書いて全部で6枚の粉本（表1-10～17）を制作し、「寶祚延長法界安立五輪制底」と題して包紙を加え、高貴寺縁起を書写して添付するのである。この体験は憲海をして初めて宗祖を実感させるものであったと思われ、遺物を通じての空海への接近という憲海の空海研究の方向性を確認させたのである。長谷寺には「法界安立塔」の標記を持つ包紙の版木が遺されており⁽¹³⁾、ここに記された略縁起によりこの高貴寺塔婆が開版されたことが分かる。裏面に文政10年（1827）の「三社託宣」の版が彫られており、「法界安立塔」の開版は文政5年以後10年までの間であることが推測される。憲海による古文化財調査と開版が結びつく最も早い事例としても重要である。

次に重要なのは、憲海が宮中後七日御修法に参加した際に道場で使用された諸法具を記録したものである。文政7年（1824）正月に宮中紫宸殿において行われた後七日御修法に27歳の憲海は参加した。国家の安泰を祈願する後七日御修法は15世紀に中絶していたが、元和9年（1623）に再興され、かつての宮中真言院に代わって紫宸殿に壇を設けて執行された。このとき閲覧した東寺の法具や莊嚴を憲海は写生したのである。これは文政3年（1820）に後七日御

表1 六角堂能満院粉本における歴史遺物粉本

通番	名称	材質技法	形態	員数	法量縦 cm	法量横 cm	作者不詳	制作年	資料番号	聚成	
屋舎											
1	高井田長栄寺慈雲和上禅那台図	紙本白描	帖	1帖(3紙)	13.3	31.5	作者不詳	江戸時代後期	19世紀	130021030200	4173
2	大鳥山寮舎図面	紙本白描	まくり	1枚	24.4	34.5	作者不詳	江戸時代後期	19世紀	130021036200	
3	仁和寺幄屋雛形図	紙本白描淡彩	まくり	1枚	46.4	33.7	作者不詳	文政10年	1827	130021034700	
4	仁和寺幄屋部材図	紙本白描	まくり	1枚	24.4	67.2	大願	文政10年	1827	130021035101	
5	仁和寺幄屋部材図	紙本白描	まくり	1枚	33.7	24.4	大願	文政10年	1827	130021035102	
6	仁和寺幄屋部材図草稿	紙本白描	まくり	1枚	24.2	33.3	作者不詳	江戸時代後期	19世紀	130021036001	
7	仁和寺幄屋部材図草稿	紙本白描	まくり	1枚	24.3	33.6	作者不詳	江戸時代後期	19世紀	130021036002	
8	神泉苑御修法之壇所図	紙本白描	まくり	1枚	54.4	88.4	大願	江戸時代後期	19世紀	130021036300	4172
9	神泉苑御修法之假屋図	紙本白描	まくり	1枚	40.6	54.0	大願	江戸時代後期	19世紀	130021036400	
法具											
10	弘法大師五輪塔婆拓影	紙本墨拓	まくり	1枚	135.7	19.6	大願	江戸時代後期	19世紀	130021002001	
11	弘法大師五輪塔婆拓影封紙	紙本墨書	封紙	1枚	28.0	40.4	大願	江戸時代後期	19世紀	130021002002	
12	弘法大師五輪塔婆拓影	紙本墨拓	まくり	1枚	154.7	28.2	大願	文政5年	1822	130021002101	
13	弘法大師五輪塔婆拓影封紙	紙本墨書	封紙	1枚	31.1	47.4	大願	文政5年	1822	130021002102	
14	弘法大師五輪塔婆踏写(表一)	紙本墨書	まくり	1枚	43.0	22.5	大願	江戸時代後期	19世紀	130021002201	
15	弘法大師五輪塔婆踏写(表二)	紙本墨書	まくり	1枚	43.1	22.5	作者不詳	江戸時代後期	19世紀	130021002202	
16	弘法大師五輪塔婆踏写(裏一)	紙本墨書	まくり	1枚	43.2	22.9	作者不詳	江戸時代後期	19世紀	130021002203	
17	弘法大師五輪塔婆踏写(裏二)	紙本墨書	まくり	1枚	42.9	22.3	作者不詳	江戸時代後期	19世紀	130021002204	
18	六字名号籠字書	紙本白描	まくり	1枚	423.0	140.0	大願	安政5年	1858	130021001900	
19	六字名号	紙本木版	まくり	1枚	109.2	40.1	大願	安政6年	1859	130021001800	
20	義淵五輪塔図	紙本白描	まくり	1枚	35.0	25.2	作者不詳	江戸時代後期	19世紀	130021030800	
21	戒壇院如意図	紙本白描	まくり	1枚	88.3	26.8	大願	文政13年	1830	130021010700	
22	鑑真請来九条袈裟図	紙本白描	まくり	1枚	25.2	34.7	大願	嘉永3年	1850	130021037001	4166
23	鑑真請来五条袈裟図	紙本白描	まくり	1枚	25.4	34.4	大願	嘉永3年	1850	130021037002	4167
24	聖武帝五条袈裟図	紙本白描	まくり	1枚	25.4	34.7	大願	嘉永3年	1850	130021037003	4165
25	鑑真九条袈裟図	紙本白描	まくり	1枚	25.3	34.8	大願	嘉永3年	1850	130021037004	4168
26	行基僧祇支図	紙本白描	まくり	1枚	25.6	34.7	大願	嘉永3年	1850	130021037005	4169
27	解脱上人五条袈裟図	紙本白描	まくり	1枚	25.0	34.5	大願	嘉永3年	1850	130021037006	4170
28	袈裟図封紙	紙本墨書	包紙	1枚	23.8	25.8	大願	嘉永3年	1850	130021037600	
29	三鈷鈴図	紙本白描	まくり	1枚	24.4	33.9	作者不詳	江戸時代後期	19世紀	130021038600	
30	桐尾山土砂壺図	紙本白描	まくり	1枚	32.8	24.5	作者不詳	江戸時代後期	19世紀	130021038100	
什物											
31	仏隆寺茶臼図(一)	紙本白描	まくり	1枚	39.1	55.8	大願	江戸時代後期	19世紀	130021033701	4164
32	仏隆寺茶臼図(二)	紙本白描	まくり	1枚	40.2	54.3	大願	江戸時代後期	19世紀	130021033702	
33	仏隆寺茶臼図(三)	紙本白描	まくり	1枚	38.7	69.3	大願	江戸時代後期	19世紀	130021033703	
34	仏隆寺茶臼図(四)	紙本白描	まくり	1枚	38.7	43.0	大願	江戸時代後期	19世紀	130021033704	
35	仏隆寺茶臼図(五)	紙本白描	まくり	1枚	27.8	39.4	大願	江戸時代後期	19世紀	130021033705	
36	仏隆寺茶臼図(六)	紙本白描	まくり	1枚	39.6	28.1	大願	江戸時代後期	19世紀	130021033706	
37	髪切山慈光寺役行者笈図	紙本白描	まくり	1枚	25.2	19.4	作者不詳	江戸時代後期	19世紀	130021038000	
38	酒濱磐図	紙本白描	まくり	1枚	38.2	27.2	作者不詳	江戸時代後期	19世紀	130021034200	
39	華原磐図	紙本白描	まくり	1枚	76.0	27.4	作者不詳	江戸時代後期	19世紀	130021034300	
40	法隆寺文房具図	紙本白描淡彩	まくり	1枚	27.7	188.3	大願・現光	嘉永元年	1848	130021033100	
41	東大寺唐櫃図	紙本白描淡彩	まくり	1巻	27.5	151.2	大願	江戸時代後期	19世紀	130020985200	4149
42	西本願寺楽太鼓面図	紙本白描	まくり	1枚	50.5	51.0	大願	江戸時代後期	19世紀	130020982300	4128
43	壺坂山二十五菩薩屏風法量控図	紙本白描	まくり	1枚	24.1	34.4	作者不詳	安政6年	1859	130021035300	
44	東大寺鶴毛屏風図	紙本白描	まくり	1枚	40.5	27.3	作者不詳	江戸時代後期	19世紀	130021035400	
45	古代器物図巻	紙本白描	まくり	1巻	27.9	160.3	作者不詳	江戸時代後期	19世紀	130021034400	
裂											
46	東京錦御茵図	紙本白描淡彩	まくり	1枚	24.6	34.5	作者不詳	江戸時代後期	19世紀	130020983700	
47	東京錦御茵図	紙本白描淡彩	まくり	1枚	24.8	34.5	作者不詳	江戸時代後期	19世紀	130020983800	
48	東京錦御茵図	紙本白描	まくり	1枚	32.3	27.9	作者不詳	江戸時代後期	19世紀	130020983900	
49	東京錦御茵図	紙本白描	まくり	1枚	28.0	56.2	作者不詳	江戸時代後期	19世紀	130020984000	
50	東京錦御茵図	紙本着彩	まくり	1枚	34.3	94.7	大願	嘉永4年	1851	130020984100	4161
51	宝相華唐草文様図	紙本白描	まくり	1枚	34.1	48.1	作者不詳	江戸時代後期	19世紀	130020984700	
52	蓮華文様図	紙本白描	まくり	1枚	19.7	45.7	作者不詳	江戸時代後期	19世紀	130020982600	
53	菊唐草文様図	紙本白描	まくり	1枚	39.3	56.6	大願	嘉永4年	1851	130020983100	

※「聚成」は『仏教図像聚成 - 六角堂能満院仏画粉本』(法蔵館)における目録番号。

修法に参加した豊山僧憲誉が書写した諸法具の記録を受けて、文政7年後七日御修法に参加することになった憲海がこれを補ったものと考えられる。憲誉が書写した粉本の墨書⁽¹⁴⁾から、これらが宗祖空海の請来品であることを強く意識していることが理解され、憲海もこの法具の記録を空海研究の一環として行っていたことは間違いない。

このときの憲海自筆写本は遺されていないが、会津若松市の金剛寺に伝わる文書に、憲海が写した図を翌文政8年(1825)から9年にかけて慈門栄弘が豊山において書写した模本が遺されている。憲海の子の四歳年下の栄弘は会津の僧で、後に憲海と縁の深い自在院の住持となる僧である。栄弘が模写した粉本は全部で12枚あったことが附属する包紙の墨書から判明する。現在は10枚が遺り、うち4枚の原本が憲海の手になるものである。憲誉の書写したものは五鈷鈴、三鈷、独鈷、五鈷、八葉大壇、四槨で、憲海が書写したものは宝輪羯磨、金剛盤、舍利塔、香水加持莊嚴という内訳となる⁽¹⁵⁾。空海請来の遺物と対面することは、板塔婆における体験をさらに肉付けするものとなったに違いない。

このように、憲海による初期の歴史遺物記録は空海との関係の中で行われている。その意味で《仏隆寺茶臼図》(表1-21~26)(挿図2)もまた空海ゆかりの遺物として収集されたと考えられる。憲海が仏隆寺を訪れたのは文政5年(1822)6月24日の曝涼の時である。このとき善如龍王像と堅恵像を写しているが、石製の茶臼もまたここで書写されたと考えるべきだろう。茶臼は、現在も同寺に遺されており、大和茶の源流を空海の舶載に仮託する伝承に伴い、茶臼もまた空海請来の伝承が生まれているのである。茶臼の写生は非常に細かく採寸されており、あるいは複製を製作する意図があったかと思うが、空海への敬慕がこの文化財を執拗に記録させたものと思われる。

憲海は空海に連なる古文化財を意識して集めており、その活動がかなり広い範囲を対象に行われたことは、空海の書跡の開版状況からわかる。河内の金剛寺には、能満院が開版した版本がややまとまって遺されており、その中に空海に関わるものが含まれている。出所を明確にしているものをあげれば、伊勢国松坂来迎寺の「梵字六字名号」⁽¹⁶⁾、南都空海寺の「空海筆大力金剛種子」⁽¹⁷⁾、若狭国妙楽寺の「弘法大師直筆若州岩屋山妙楽寺金堂御建立棟札」⁽¹⁸⁾、熊野妙法山阿弥陀寺の「熊野妙法山鐘銘写弘法大師御真蹟如意宝珠名号」⁽¹⁹⁾、京都高山寺の「高山寺所蔵弘法大師金蹟称蓮華六字名号」⁽²⁰⁾といった遺物があり、畿内中心とはいえ広範囲の地域のものが集められている。こうした状況から考えると、原本からの模写ばかりではなく、模本からの複製も加えながら、文化財の収集を行ったと考えてよいだろう。

先の版本の原画となった粉本は遺されていないが、粉本中に百万遍知恩寺の《利剣名号》の鈎勒本(表1-18)がある。元弘元年(1331)都に蔓延した悪疫を退けるために、後醍醐天皇の勅により知恩院善阿空円が百万遍念仏を修して験があったため、「百万遍」の勅号及び利剣名号軸と540顆の念珠を下賜されたという伝承にちなむ遺物である。現在もなお継承される「百万遍念珠繰り」において掲げられる利剣名号の模本だが、これもまた空海書の遺物と伝えられ、憲海による版本(表1-19)が遺されていて、開版が確認できる。そして同様の粉本として、先に述べた栄弘が憲海の粉本を模写した《一字塔 已上 高祖大師御真筆写》がある。これは「高

祖大師御真筆寫昔知脱阿闍梨雙鈎之本／豊山能満院二代之律師寶鏡闍梨付屬于今請／右御本予寫鈎之了」于時文政四辛巳年林鐘二十有八日 末資憲海」文政八乙酉年彌生二十一日請御本於龜鶴山寫之了／佛子 榮弘／廿四」⁽²¹⁾と墨書があるとおり、空海の直筆を江戸中期の僧知脱が写した双鈎本があり、それを長谷寺能満院の宝鏡の依頼により文政4年（1821）に憲海が書写した粉本を、会津の亀福院において文政8年（1825）に書写したものとわかる。これも空海所縁の図様とてよいが、宝鏡の依頼によることから、先の後七日御修法の場合と同じく、必ずしも憲海が自立的に遺物の記録を行っていない状況がある。空海研究の初期の動きには、歴史遺物収集の契機が重なったことも影響したのであろう。

5 歴史遺物と憲海

憲海の古文化財への興味が、空海研究により促進されたことは間違いない。その対象が書画に向けられることが多かったと考えることも自然である。ところが実際の粉本を見れば、憲海は立体物である器物そのものや、歴史遺物に関わる粉本を多数書写している。憲海の歴史遺物に対する興味は、書画に限定されておらず、その興味は幅広く歴史的背景を持つもの全般に拡大しているといつてよい。憲海在世中の能満院粉本から、歴史遺物を記録した資料を抄出し、表1のとおり、屋舎、法具、什物、裂の四部分に分けて紹介する。

屋舎は、建物に関わる記録である。まず《高井田長栄寺慈雲和上禪那台図》（表1-1）（挿図1）を見ると、草庵の写生三枚を綴じたもので、河内長栄寺（大阪府東大阪市）に現存する禪那台の見取り図とわかる。禪那台は慈雲飲光が生駒長尾滝の双竜庵に建てた庵であるが、飲光遷化の後この長栄寺に移築された。年紀及び筆者が記されていないが、憲海の手になると考えるのが順当である。禪那台は『慈雲尊者全集』にも長谷寶秀による詳細な平面図が記されている⁽²²⁾が、この記録はそれに先行する。憲海の飲光に対する興味をうかがわせる資料といえる。同様の資料として、大鳥山神鳳寺（廃絶・大阪府堺市）の《大鳥山寮舎図面》（表1-2）がある。神鳳寺は古く行基の創建と伝えられるが、寛文13年（1673）真言律南方一派総本山となり大きな勢力を持った。憲海が真言律の寺と交渉を持つ資料は少なく貴重である。本堂である本地堂の南西と東方に寮舎があったが、慶応4年（1864）に廃寺となり堂舎を失っている。

続いて、《仁和寺幄屋部材図》（表1-3～7）がある。これは《年中行事絵巻》などにもしばしば描かれる仮設家屋の構造部材で、実測による細部の形状まで詳細に写している。憲海が長谷寺交衆期にあたる時期の書写であり、あるいは長谷寺において幄屋の制作が企画されたものかもしれないが、仁和寺の幄屋を研究対象としたのは、これが古制を遺すものという認識があったのであろう。憲海は別に神泉苑の御修法壇所の平面図（表1-8・9）を写しており、仮設の幄屋によって構成される修法の空間に対する関心があったものと思われる。

法具としてまとめたものは、仏教に関わる遺物の記録である。実物から写すことのできない場合、粉本から収集する例も見られる。高貴寺の板塔婆や智恩寺の利剣名号については既述した。《義淵五輪塔》（表1-20）は現在も菅生寺に遺る五輪塔で、義淵僧正の墓所と伝えられる。中世の石造塔婆として憲海の時代においても蒼古の趣があったためか、詳細に採寸している。

菅生寺において悉曇研究をしていた時期に写しとったものであろう。

《戒壇院如意図》(表 1-21) は、唐招提寺(奈良県奈良市)の戒壇院に伝えられたとされる如意的の写生で、写生からの浄写そのものあるいは浄写本からの模本であろう。日本に戒律を伝えた鑑真ゆかりの遺物として理解されている。智証大師将来と留書のある《三鈷鈴図》(表 1-29)については、実物の現存を確認することができない。MOA 美術館所蔵の五鈷鈴⁽²³⁾に近似する造形の古様な三鈷鈴である。これもまた古徳所縁の遺物と考えられている。

《梅尾山土砂壺図》(表 1-30) は、高山寺(京都府京都市)の遺物で、光明真言土砂加持法を行う際に使用する土砂壺である。光明真言土砂加持法は、光明真言の功德により土砂を清浄にする修法で、この砂を以て墓所を清め、滅罪浄化を願い亡者の供養とする。今日でも一般的に行われる修法であるが、高山寺中興の明恵高辨(1173-1232)はこの光明真言の弘通に努めており、その伝統は憲海の師僧護(1775-1853)にも継承されている。

嘉永3年(1850)5月に憲海が書写した袈裟図がある。包紙を除くと《鑑真請来九条袈裟図》(表 1-22)、《鑑真請来五条袈裟図》(表 1-23)、《聖武帝五条袈裟図》(表 1-24)《鑑真九条袈裟図》(表 1-25)、《行基僧祇支図》(表 1-26)、《解脱上人五条袈裟図》(表 1-27)の6枚が残る。《解脱上人五条袈裟図》には「以上法衣図七枚。前法金剛院兼招提長老寶静律師所集也。梅尾山方便智院慧友阿闍梨耶親授。拜写之了。」于時嘉永三庚戌五月朔日。皇都室町山王寺寓居。無言藏」とあり、宝静の袈裟図を僧護が所持しており、これを借用して憲海が山王寺で書写したものとわかる。この宝静という僧は、僧護とともに欽光より具足戒を受け、後に唐招提寺長老となった人物である。その封紙(表 1-28)には「方服袈裟圖。無言藏。包帑表ニ云。招提寺重鎮御袈裟図。先年雖摸之。今又改再摸之。天保三年。寶静」とあり、僧護が所持したのは天保3年(1832)に宝静が自身の所持本より再写した粉本ということになる。ただ《聖武帝五条袈裟図》には「天保八酉年五月十三日。東大寺真言院智隆法印ヨリ借受寫之。招提寺長老。寶静」とあり天保8年(1837)に東大寺真言院智隆所持本を借覧して追加しているので、僧護が入手したのはこれ以後ということになる。正法律に進具した僧護と宝静に継承される如法袈裟への興味を伝える資料である。憲海が縫製の術に優れていたとする伝は『智積院誌』⁽²⁴⁾記されるとおりで、法衣は自ら裁縫したことが伝えられている。憲海自身が早くから僧衣について興味をもっていたことは、文政9年(1826)2月に豊山小池坊に於いて亮恭の許可を得て《本朝法中衣服図》⁽²⁵⁾を謄写していることからわかる。憲海の服制への興味を伝える初期の活動である。

什物としてまとめたのは、憲海が興味を示した古遺物の記録である。この区分で注目されるのは、先に述べた《仏隆寺茶臼図》である。空海研究の一端をなすと考えられるが、仏隆寺滞在中に自身が詳細に実測写生したのとして憲海の古物研究の態度をうかがわせている。

《髮切山慈光寺役行者笈図》(表 1-37) は、現在も慈光寺に遺される古遺物を写生したものである。寺伝では役行者が使用した笈とするが、修験者が使用する素朴な板笈であること以外は不明であり、憲海も考察を加えていない。慈光寺は憲海の師鑊慶が住持を務めた寺で、憲海が滞在中に実写したものであろう。

《華原磬図》(表 1-39) と《泗濱磬図》(表 1-38) は現在も興福寺に伝えられる中国唐の時代

の楽器である。寺伝では華原磬と泗濱浮磬ともに唐の高宗期（在位 649-683 年）に興福寺に贈られたものという。華原磬とは中国陝西省華原産の石で製した楽器を指すが、この楽器は天平 6 年（734）に西金堂に飾られた金鼓とされ、その由来は定かではない。現在の金鼓は鎌倉時代に補われたものであり、当初の姿は不明である。泗濱浮磬は、その名のとおり中国山東省泗水に産する磬石である玄玉を用いた楽器である。華原磬と同じく詳しい伝を持たないが、華原磬と泗濱浮磬ともに中国唐代のものと考えることに問題はない。どちらも実物から写すものではなく、何らかの粉本を書写したと考えるべきであろう。由緒ある古遺物として収集したのである。

《法隆寺文房具図》（表 1-40）は、法隆寺什物である黒漆塗りの縁をもつ瓦硯（猿面硯）と墨台、水滴、匙の 3 種を一式として描く。現在猿面硯は失われているが、『集古十種』にも収録⁽²⁶⁾される著名な古遺物である。法隆寺では、聖徳太子が『三経義疏』を執筆したときに用いたものという伝承がある。幕末明治期の絵師上田耕沖（1819-1911）の手になる写本を嘉永元年（1848）に憲海と現光の二人で写している。山王寺で書写したものと思われ、これも聖徳太子ゆかりの古遺物として集められたものといえる。

《東大寺唐櫃図》（表 1-41）は東大寺に現存する《花鳥彩絵油色箱》⁽²⁷⁾の側面意匠二面分である。高山寺において粉本を得て書写した。実物に対する知識があったかどうかは不明だが、古様な意匠に興味を持ったものと思われる。《西本願寺楽太鼓画図》（表 1-42）も同様に粉本を書写したもので、楽太鼓の図様として現在も用いられる三匹の獅子を意匠としている。

什物の形状に対する興味を示すものとして、屏風の形状を記録した《壺坂山二十五菩薩屏風法量控図》（表 1-43）、《東大寺鴨毛屏風図》（表 1-44）がある。前者は高取町清水谷の西室院の所蔵する屏風の法量を詳細に記録したものだが、現在同院に本屏風は確認できない。後者は六枚折銭形屏風の構造を丁寧に写し取っている。東大寺鴨毛屏風は、いわゆる鳥毛立女屏風あるいは鳥毛篆書屏風のことである。ここに描かれているのがいずれかは不明だが、鴨毛屏風の名が、鳥毛篆書屏風をさすことが多いことからすれば、鳥毛篆書屏風の記録であろう。法量はなく、実測した痕跡もないため、浄写本からの模写と考えられる。

《古代器物図巻》（表 1-45）は近世に編集された古遺物考証図巻である。作者不詳であり書写者も不明だが、憲海の収集品と思われる。内容は、「駅路鈴図（鹿島神宮）」に光源氏と須磨の鈴舟の考証を載せる。そして以下「阿礼幡図」「座障図」「行障図」「翳図」「鎌槍図（熊野速玉大社）」「笠懸的図」の遺物が並ぶ。笠懸的図は、「塩川伯耆守方ニ上代ノ図ノ笠的ヲ多田越中守模ス」とあって、多田院御家人である塩川伯耆守国満のもとにあった古図より多田越中守春正が模造したものと伝えているため、16 世紀頃の資料を編集していることがわかる。駅路鈴については『集古十種』『集古図』にも収録⁽²⁸⁾されており、当時比較的知られた遺物であった。類似する現存品についていえば、鈴の収集家であった本居宣長の収集品である《鬼面鈴》が本居宣長記念館（三重県松阪市）にある。恐らく祖型は古密教などに用いられた繞と思われるが、ここでは駅鈴の一種と見なされ採録されている。この図巻中で現存するのは、熊野速玉大社の鎌槍で、熊野速玉大社の摂社神倉神社の神宝であったものだが、現在は京都国立博物館に所蔵

されている⁽²⁹⁾。歴史遺物を集めた写本として、憲海が入手したものであろう。

裂もまた古遺物として重要な分野を占めていた。『集古図』では染織品を一つの巻（巻七錦綾布帛）にしている。特に憲海は、意匠全般に対して関心があり、収集された図案意匠の粉本には、絵画からの模写のみならず、建築装飾及び染織品から写したのが見られる。その中で、裂の出自を明かにしているものとして、嘉永4年（1851）に仁和寺において清涼殿の御茵として実測書写した《東京錦御茵図》（表1-46～50）がある。東京錦御茵とは方三尺程の敷物で周囲に五寸程の東京錦を回している。東京錦は東京すなわち中国南部から舶載された錦の意味で、実際の舶載裂のみならずその意匠を模した裂をさした。『集古図』においては春日大社の東京錦が収録されている⁽³⁰⁾。

そして、表具裂の唐草文様を写したものがある。表具裂には古い意匠を継承するものがあるため着目するのであろう。こうした古裂への興味は『古画類聚』にも現れている⁽³¹⁾。智積院の所蔵する《光明真言曼荼羅》表具裂の《宝相唐草文様》（表1-51）を実写しているが、これは享保10年（1725）に快運が寄付したものとされる。他に高山寺の《仏眼仏母像》（表1-52）の表具に見える《蓮華文様図》や、嘉永4年（1851）御室真乗院から来た水無瀬家所蔵本《阿字義》の表具裂である茶地緞子《菊唐草文様図》（表1-53）を実写した例が記録されている。

憲海の資料収集の姿勢は、精力的ではあるが、決して貪欲なものではない。彼の本分は律僧として生きることだから、あくまで戒律に定められた活動の範囲にとどめられている。従って歴史遺物の収集を網羅的体系的に行うには限界があったことは間違いない。それだけに、図像書写の傍らで得られた古物収集の限られた機会を利用することが多かったのであろう。憲海の歴史遺物への意識は高いが、空海という主題を除いては、現実的に集成する段階に至るものではなかったといえる。自然と断片的になりがちな収集ではあるが、古遺物の記録を行う憲海の目的は二つに集約できる。ひとつは古制を伝える実物資料の記録継承であり、これは空海遺物の収集を拡大するものとして理解しやすい。今ひとつは、粉本の拡大であり、古遺物に見る意匠を粉本として蓄積することで、工房の活動に資するものといえる。

しかし、その一方で、憲海が古遺物以外の様々な調度什器の図を書写している点は注目される。《鼠灯台》（表2-1～5）の克明な記録は、これが古物という対象から離れていてもなお、詳細に行われている点が興味深い。鼠灯台というのは、皿に油が自動的に補給されるしくみを持った灯台で鼠の彫刻を付すところからその名がある。憲海はその伝に非常に器用であることが伝えられており、粉本の中には諸種の機構をもった機器類の図面が含まれる。恐らく彼には機構に対する強い関心があり、この鼠灯台に対する興味も熟を利用したその機構の面白さなのだろう。憲海の歴史観における実証的態度の根底には、彼自身のものに対する肯定的な理解があると考える。

この憲海の特質を考えると、彼が日常的な什器においても多数の写生記録を行っていることに注目しなければならない。先に述べたとおり、憲海が諸種の工芸技術に通じたことは、彼自身が什器を製作あるいは製作指導する立場となることを推測させる。彼が思考や信仰を離れても日常的にもものと深く関わりを持つ性質を持つと考えるならば、憲海自身のものから思考し

表2 田村宗立旧蔵仏画粉本における主な器物粉本

通番	名称	材質技法	形態	員数	法量縦 cm	法量横 cm	作者不詳	制作年	資料番号	聚成
機構付器物										
1	鼠燈台図(一)	紙本白描	まくり	1枚	34.6	24.8	大願	江戸時代後期	19世紀	130021034101
2	鼠燈台図(二)	紙本白描	まくり	1枚	34.6	24.9	大願	江戸時代後期	19世紀	130021034102
3	鼠燈台図(三)	紙本白描	まくり	1枚	41.1	27.9	大願	江戸時代後期	19世紀	130021034103
4	鼠燈台図(四)	紙本白描	まくり	1枚	34.1	23.7	大願	江戸時代後期	19世紀	130021034104
5	鼠燈台図(五)	紙本白描	まくり	1枚	20.6	23.4	大願	江戸時代後期	19世紀	130021034105
6	器具図(全図)	紙本白描	まくり	1枚	34.0	23.9	作者不詳	江戸時代後期	19世紀	130021035201
7	器具図(部分)	紙本白描	まくり	1枚	34.1	24.0	作者不詳	江戸時代後期	19世紀	130021035202
8	器具図(部分)	紙本白描	まくり	1枚	24.0	33.0	作者不詳	江戸時代後期	19世紀	130021035203
9	器具図(部分)	紙本白描	まくり	1枚	24.2	33.9	作者不詳	江戸時代後期	19世紀	130021035204
10	器具図(部分)	紙本白描	まくり	1枚	24.0	34.0	作者不詳	江戸時代後期	19世紀	130021035205
11	箱図	紙本白描	まくり	1枚	23.9	34.1	作者不詳	江戸時代後期	19世紀	130021034800
12	箱図(部品)	紙本白描	まくり	1枚	33.8	24.0	作者不詳	江戸時代後期	19世紀	130021035900
13	唐紙懸下装置図	紙本白描	まくり	1枚	32.9	24.0	作者不詳	江戸時代後期	19世紀	130021035700
寺院什物										
14	醍醐報恩院経台磬架図	紙本白描	まくり	1枚	24.5	34.5	作者不詳	江戸時代後期	19世紀	130021033601
15	醍醐報恩院磬架図	紙本白描	まくり	1枚	25.1	50.5	作者不詳	江戸時代後期	19世紀	130021033602
16	醍醐報恩院磬架図	紙本白描	まくり	1枚	25.2	34.5	作者不詳	江戸時代後期	19世紀	130021033603
17	醍醐報恩院磬架図	紙本白描	まくり	1枚	83.6	25.1	作者不詳	江戸時代後期	19世紀	130021033604
18	醍醐報恩院道場大壇図	紙本白描	まくり	1枚	34.5	101.4	作者不詳	江戸時代後期	19世紀	130021030500
19	豊山方丈文台図	紙本白描	まくり	1枚	24.0	34.3	作者不詳	江戸時代後期	19世紀	130021030400
20	三摩耶戒場高座図	紙本白描	まくり	1枚	24.6	34.2	作者不詳	江戸時代後期	19世紀	130021030300
21	六角堂能満院護摩供物宮図	紙本白描	まくり	1枚	41.3	56.0	皆了	安政6年	1859	130021030600
22	息災護摩爐図	紙本白描	まくり	1枚	61.1	51.2	作者不詳	江戸時代後期	19世紀	130021030700
23	護摩壇図	紙本白描	まくり	1枚	24.2	33.8	作者不詳	江戸時代後期	19世紀	130021034900
24	水瓶図	紙本白描	まくり	1枚	24.4	19.1	作者不詳	江戸時代後期	19世紀	130021038700
25	押切図	紙本白描	まくり	1枚	26.2	31.0	作者不詳	江戸時代後期	19世紀	130021032800
26	芥子袋図	紙本白描	まくり	1枚	22.2	28.2	大願	文政10年	1827	130021032900
27	丸行燈図	紙本白描	まくり	1枚	34.3	24.5	作者不詳	江戸時代後期	19世紀	130021033000
28	脚立図	紙本白描	まくり	1枚	32.3	25.0	作者不詳	江戸時代後期	19世紀	130021035600
29	書物筆筭図	紙本白描	まくり	1枚	34.5	24.8	作者不詳	江戸時代後期	19世紀	130021035000
30	琵琶図	紙本白描	まくり	1枚	24.9	33.4	作者不詳	江戸時代後期	19世紀	130021038900
31	壁代箱・朽木形図	紙本白描	まくり	1枚	17.5	9.2	作者不詳	江戸時代後期	19世紀	130021036100
32	火炎形懸台図(一)	紙本白描	まくり	1枚	66.5	47.5	作者不詳	万延元年	1860	130021033401
33	火炎形懸台図(二)	紙本白描	まくり	1枚	44.8	15.8	作者不詳	万延元年	1860	130021033402
34	火炎形懸台図(三)	紙本白描	まくり	1枚	23.9	33.8	作者不詳	万延元年	1860	130021033403
35	蓮華形鏡台座図(一)	紙本白描	まくり	1枚	29.7	86.3	作者不詳	江戸時代後期	19世紀	130021031401
36	蓮華形鏡台座図(二)	紙本白描	まくり	1枚	38.5	18.0	作者不詳	江戸時代後期	19世紀	130021031402
37	手控帖	紙本白描	帖	1帖(17紙)	17.6	12.0	作者不詳	江戸時代後期	19世紀	130021039000
38	磬架部分図	紙本白描	まくり	1枚	25.2	66.6	作者不詳	江戸時代後期	19世紀	130021033500
39	幡部分図	紙本白描	まくり	1枚	33.2	24.2	作者不詳	江戸時代後期	19世紀	130021033900
40	擬宝珠形器具図	紙本白描	まくり	1枚	24.8	33.9	作者不詳	江戸時代後期	19世紀	130021034000
41	不明器物図	紙本白描	まくり	1枚	33.7	24.1	作者不詳	江戸時代後期	19世紀	130021035500
42	不明部品図	紙本白描	まくり	1枚	33.9	24.0	作者不詳	江戸時代後期	19世紀	130021035800
43	不明部材図	紙本白描	まくり	1枚	24.3	33.8	作者不詳	江戸時代後期	19世紀	130021036500
器物										
44	征伐軍旅用徳川幕府金銀分銅図	紙本白描	まくり	1枚	76.2	42.8	作者不詳	寛政5年	1793	130021033200
45	御室御所金符図	紙本白描	まくり	1枚	61.1	38.8	作者不詳	江戸時代後期	19世紀	130021033300
46	五輪塔婆図鐫拓本	紙本墨拓	帖	1帖(2紙)	12.7	16.8	作者不詳	江戸時代後期	19世紀	130021032200
衣服										
47	裳図	紙本白描	まくり	1枚	24.2	34.4	作者不詳	江戸時代後期	19世紀	130021036700
48	唐衣図	紙本白描	まくり	1枚	24.2	34.2	作者不詳	安政5年	1858	130021036800
49	裳唐衣図	紙本白描	まくり	1枚	24.2	32.3	作者不詳	江戸時代後期	19世紀	130021036900
50	袈裟図	紙本白描	まくり	1枚	24.1	31.9	作者不詳	江戸時代後期	19世紀	130021037800
51	袈裟図	紙本白描	まくり	1枚	23.9	31.9	作者不詳	江戸時代後期	19世紀	130021037900
52	独鈷念珠袈裟図	紙本白描	まくり	1枚	19.0	24.8	作者不詳	江戸時代後期	19世紀	130021038400

※「聚成」は「仏教図像聚成－六角堂能満院仏画粉本」(法蔵館)における目録番号。

行動する理由も彼の性向に求めることができるだろう。

表2に見るとおり、憲海が日常の什物器物を写生し採寸する例は思いの外多く、先の《鼠灯台》のように古物というわけではないが、関心をよせたものを記録する事例には興味深いものがある。《征伐軍旅用徳川幕府金銀分銅図》(表2-44)は徳川幕府の金分銅の見取り図である。松平定信の寛政の改革末期にあたる寛政5年(1793)に鑄造された金銀分銅の明細で、見取り図は5個鑄造された金分銅のひとつである⁽³²⁾。それほど流布した資料とは思われず、なぜこのような図面があるのか不明である。この分銅は嘉永6年(1853)頃までは幕府金蔵に保存されていたとされるので、鑄つぶされる頃の事情に何らかの関わりがあったかもしれない。また《御室御所会符図》(表2-45)についても、御室御所で運搬に使用された会符の詳細な図面で、あるいは複製製作が行われたものであろうか。憲海のもとに遺された資料に幕末の世情が反映している事も事実として理解すべきであろう。

6 おわりに

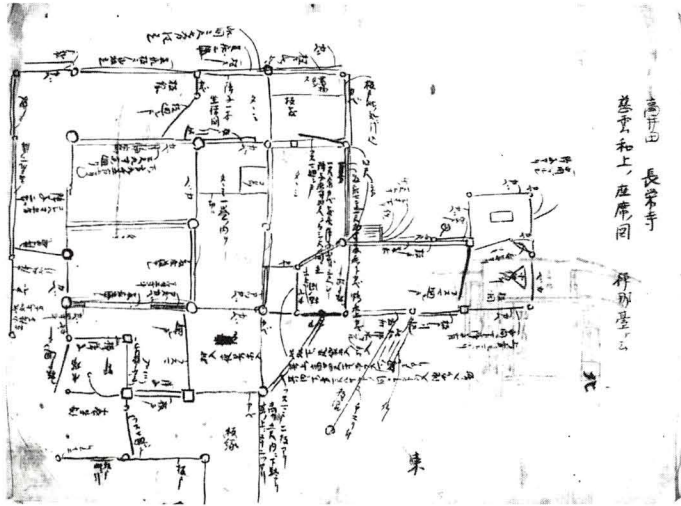
六角堂能満院の大願憲海は、宗祖空海を敬慕し、その遺物の集成を祈願した。彼には早くから古遺物に対する興味があり、それは絵画に限らず、宗教遺物全般に及ぶものである。釈迦在世時の僧尼のあるべき姿を理想とする正法律に加わった憲海にとって、歴史と向き合うことは避けられない課題といえるだろう。当時、学芸の世界に浸透していた復古的潮流の中に憲海もまた立たされていた。松平定信『集古十種』、藤原貞幹『集古図』など歴史遺物の集成図が編纂されるのもこの時期で、これらの集成図の中に、憲海収集品と同じものが含まれる例を見れば、彼の立脚地を理解しやすい。憲海の歴史遺物への意識は高いが、空海という主題を除いては、現実的に集成する段階に至るものは見られなかった。

断片的となりがちな古遺物の記録を行う憲海の目的は二つに集約できる。ひとつは古制を伝える実物資料の記録継承であり、今ひとつは工房の活動に資する粉本の拡大である。優れた器物図の収集は工房の存在理由にも適うものであった。

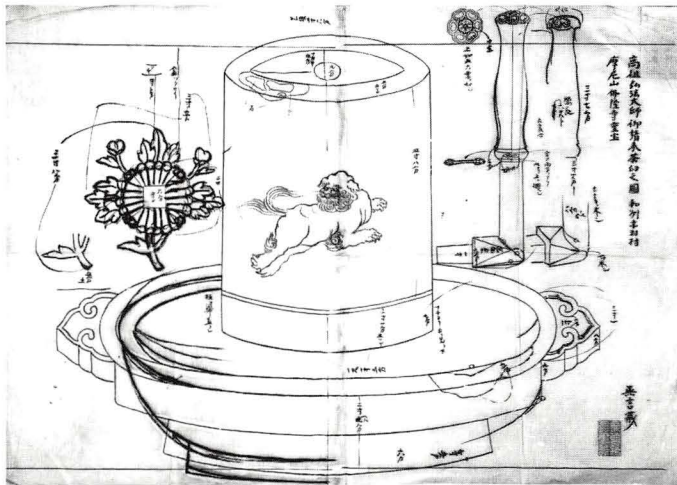
憲海が日常的な什器においてもしばしば写生記録する点は、彼が本質的にもと親しむ性向を持つことをうかがわせる。憲海が諸種の技術に通じたことが、彼を什器の製作に関与させたことは十分に考えられ、憲海がものから思考し行動する存在である根本的な理由を、彼の資質に求める理解は説得力を持つ。憲海は寡黙ではあるが、その思考に資料から導かれる実証的歴史認識が存在することに留意しなければならない。

【注】

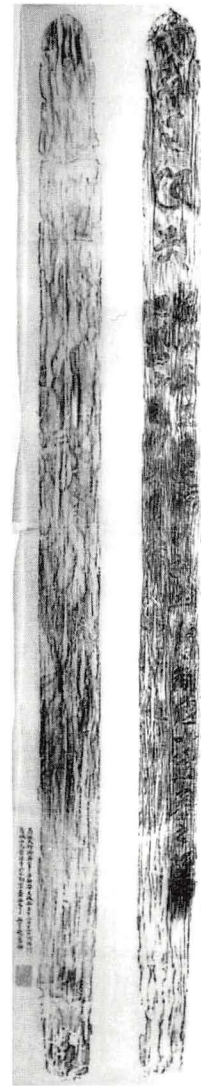
- (1) 田村宗立旧蔵仏画粉本《童子経曼荼羅図》(130020490300)
- (2) 元興寺文化財研究所編『豊山長谷寺拾遺 第二輯 版本』(総本山長谷寺文化財等保存調査委員会、1999年5月)、p.185。墨書の一部に「右於外圍散苞奏樂菩薩者伝称十二供養者矣。間在東大寺戒壇場之宝扉所図絵鑑真律師請來之図様也。幸憲海有好古雅而自手模写珍藏之。故衆議而使命京兆丹青長谷川等叔摹写之。」とある。
- (3) 齊藤忠『古典と考古学』(学生社、1988年2月)、pp.56f.
- (4) 佐藤洋一「展示資料『集古十種』諸本について」(『あるく・うつす・ながめる 松平定信の古文化財調査集古十種』福島県立博物館 2000年3月、pp.92-99)



挿図1 高井田長栄寺慈雲和上禪那台図 (1)



挿図2 仏隆寺茶臼図 (一) (31)



挿図3 弘法大師五輪塔婆拓影 (12)

- (5) 小林めぐみ『『集古十種』の編纂-その目的と情報収集』(『あるく・うつす・ながめる 松平定信の古文化財調査 集古十種』 福島県立博物館 2000年3月、pp.100-111)
- (6) 東京国立博物館編『古画類聚』(東京国立博物館、1990年3月)
- (7) 『本居宣長全集』第1巻(筑摩書房、1968年5月) p.15。
- (8) 高橋尚夫・佐久間秀紘『越後乙宝寺藏 無言藏大願著 梵学秘要篇』(ノンブル社、2012年8月)。
- (9) 智山伝法院編『智山書庫所藏目録 第二巻』(真言宗智山派宗務庁、1995年5月) p.326。
- (10) 高橋尚夫・佐久間秀紘『越後乙宝寺藏 無言藏大願著 梵学秘要篇』(ノンブル社、2012年8月)。pp.229f。
- (11) 高橋尚夫・佐久間秀紘『越後乙宝寺藏 無言藏大願著 梵学秘要篇』(ノンブル社、2012年8月)。pp.225-227。
- (12) 秋里籬島『河内名所図会』巻二(臨川書店、1995年5月)、p.113。
- (13) 元興寺文化財研究所編『豊山長谷寺拾遺 第二輯 版木』(総本山長谷寺文化財等保存調査委員会、1999年5月)、p.191。

- (14) 『歴史資料館収蔵資料目録』第21集(福島県文化センター、1992年3月)「金剛寺文書-324」p.74。文政8年に栄弘が文政3年憲譽の五銚図を写した粉本で憲譽の記す以下の端書を写す。「正月九日御修法拜聴。法務僧正禪忍御所持是玉躰御加持杵也。奉願拜見。有免許。高祖御所持杵今拜隨喜。高祖現拜同也」
- (15) 『歴史資料館収蔵資料目録』第21集(福島県文化センター、1992年3月)「金剛寺文書-322・323・326・327」pp.74f。
- (16) 『金剛寺の版木(摺写物篇)』(元興寺文化財研究所、2010年3月)資料番号111。
- (17) 『金剛寺の版木(摺写物篇)』(元興寺文化財研究所、2010年3月)資料番号109。
- (18) 『金剛寺の版木(摺写物篇)』(元興寺文化財研究所、2010年3月)資料番号97。
- (19) 『金剛寺の版木(摺写物篇)』(元興寺文化財研究所、2010年3月)資料番号96。
- (20) 『金剛寺の版木(摺写物篇)』(元興寺文化財研究所、2010年3月)資料番号95。
- (21) 『歴史資料館収蔵資料目録』第21集(福島県文化センター、1992年3月)「金剛寺文書-983」p.109。
- (22) 「二四雙龍菴禪那臺の事」(長谷寶秀『慈雲尊者全集』首卷、思文閣、1974年7月)、pp.269-283。
- (23) 『MOA美術館名宝大成〔書跡・彫刻・工芸編〕』(講談社、1983年3月)目録番号54。
- (24) 林田光禪『智積院誌』(総本山智積院、1915年11月)「著作開版 頼如能化」p.215。
- (25) 智山伝法院編『智山書庫所蔵目録 第二卷』(真言宗智山派宗務庁、1995年5月)p.489。
- (26) 『集古十種』文房之部一。「大和国法隆寺蔵聖徳太子硯図」。
- (27) 小林剛『秘宝 東大寺 下』(講談社、1969年9月)図版番号237-239。
- (28) 『集古十種』銅器之部三。「常陸国鹿島郡正等寺蔵駅鈴図」。『集古図』卷四上「銅印」。
- (29) 『京都国立博物館蔵品図版目録 染織・漆工編』(京都国立博物館、1985年3月)目録番号6-29。
- (30) 『集古図』卷七上「錦綾布帛」。同図は『古画類聚』「文様 十三」(前掲書p.52)にも収録される。
- (31) 『古画類聚』「文様 十三」「後集 文様」(前掲書pp.52-7,124-7)。
- (32) 遠藤佐々喜「徳川幕府非常用の金銀分銅の研究」(『史学』第3巻第1号、1924年4月)pp.51-53。